

---

## 特 集

---

特集：少子化社会の成人期移行（その1）

### 特集に寄せて

—ポスト人口転換期の成人期移行のゆくえ—

佐 藤 龍三郎

本特集は、国立社会保障・人口問題研究所において2008～2010年度に実施された「少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究」プロジェクトの成果の一部を特集として報告するものであり、本号（その1）を皮切りに、6編の論文を3～4回に分けて掲載する予定である。

従来わが国では青年層が人口学研究の対象になることは稀であった。しかし少子化、晩婚・非婚化の傾向が一層顕著になる中で、青年期から成人期への移行（transition to adulthood）に関する様々なライフコース事象を一体的にとらえる研究枠組みの重要性が高まってきた。「成人期への移行」とは、ライフコースにおける「こども」から「おとな」への移行の過程を包括的に捉える概念である。ここで目印となる事象は、①学校から仕事へという側面では、（最終学校）卒業、（終身）就職、②親から独立し自身の家族形成という側面では、離家、パートナーシップ行動（異性交際、同棲、初婚）、第1子出産などであり、親からの経済的独立も目安の一つといえる。またこれらの行動に伴う③地域移動も注目される場所である。年齢的には10代から30代前半くらいまでが対象となる。欧米諸国では以前からこのような枠組みによる研究が精力的に行われているが、日本では総合的な人口学研究としての取り組みが立ち遅れていることから、3年間のプロジェクトとして取り組んだものである（本研究課題の英語文献のレビューは本プロジェクト第1報告書収録のレイモラの論文を参照されたい）。

本プロジェクト研究を通して、本テーマに関していくつもの重要な視点が浮き彫りになった。その主な点を挙げれば、第1に長期的歴史的視点である。近年日本の若者は「就職氷河期」といわれる厳しい就職難に直面しているが、人々は、それが決して短期的・循環的な波動によるものではなく、長期的・構造的な問題であることを認識している。すなわち、人口問題（ひとくちに“少子高齢化・人口減少”問題といわれるが、より包括的には「ポスト人口転換期」の到来と言いつづけることができる）、経済成長の終焉、情報化、グローバル化、莫大な政府債務などいくつもの大波が重なっている（「ポスト人口転換期」の概念について詳しくは第3報告書の佐藤・白石・別府論文参照）。今日の成人期移行の諸問題を十分理解するには、20世紀初頭までさかのぼる長期的視点が必要である。つまり今なぜ未婚化、少子化、非正規雇用化なのかと考えるだけでなく、なぜ第二次世界大戦後の高度

経済成長期には皆婚、人口置換水準の出生力、学卒後一斉就職・終身雇用のシステムが出現したのかという逆の発想があってしかるべきである。本プロジェクトでは、各研究者の表現の仕方は異なっても、このような発想が共有されていた（第3報告書の宮本論文および本特集の加藤論文参照）。この視点はさらにグローバルな広がりをもっている。20世紀後半の世界では、日本を含む先進諸国は世界の資源と市場をほぼ独占的に利用することができ、若者のおよそ半数が大学へ進み、多くの者が終身雇用・高賃金と生涯を通しての社会保障制度による生活保障を約束される豊かな社会を創出した。21世紀における先進諸国の混迷は、そのような「幸運な時代」が終わったに過ぎないということかもしれない。それに代わる新しいグローバルな人口・経済・社会システムが模索されるべきであろう。

第2にジェンダー・セクシュアリティ・家族システムとの関連である。今日の先進工業国は女性一人当たり1.5人という子ども数を境に「緩少子化」グループと「超少子化」グループに分かれているが、後者の中でも韓国、台湾などの東アジア諸国は日本よりもさらに低い出生率を示している。このような現象の全体像の理解には、離家、結婚・離婚、出産・養育など家族・世帯形成の過程を広い意味の家族システムの国際比較として見ていく必要がある（第1報告書の鈴木論文参照）。

第3にウェルビーイングや健康、教育、就業、社会的ネットワークなど広い意味の人的資本形成との関連である。今日「成人期移行」の遷延すなわち、離家、結婚、出産（親になること）、正規就業など主要ライフイベントの初経験年齢の上昇がみられるのは先進諸国に共通の傾向であるが、その一方で従来の指標では計れない新しい形の幸福感や豊かさへの希求が広がりつつあるようにも見える。またウェルビーイングや人的資本のありようが離家や家族形成など人口学的変化と相互に影響し合うことは明らかであり、この方面の研究の発展が待たれるところである（第2報告書のレイモ・岩澤らの論文、本特集の松尾・デランゲ論文参照）。

いずれにしても、日本の青年層の人口（国勢調査時、15～34歳）は1970年の3,748万をピークに（総人口に占める割合の最高値は1965年の37.2%）減少の一途をたどっている。この青年人口は2005年には3,195万（総人口の25.0%）にまで減っており、国立社会保障・人口問題研究所（2006年公表）の将来人口推計（出生・死亡中位推計）によれば、2030年には2,173万（18.9%）、2055年には1,439万（16.0%）と現在に比べ各々約7割、約5割の規模に縮小する見通しである。しかし、逆に青年層に対する政策課題はかつてなく大きなものとなりつつあり、立法・行政施策の面でも青少年育成施策大綱（2008年）、子ども若者育成支援推進法（2009年7月成立、2010年4月施行）、子ども・若者ビジョン（2010年7月）と進展がみられている。おりしも国連は昨年8月12日から今年8月11日までを「国際ユース年」（International Year of Youth）と定めている。また来年（2012年）の国連人口開発委員会のテーマは「思春期・青年期の若者たち」（Adolescents and youth）と決まっている。現代の若者問題の様相は国や地域によって大きく異なるが、先進工業諸国に加え新興工業諸国にも共通の「ポスト人口転換期」の到来という土台の上で、成人期移行のゆくえを展望することは大きな意義をもつことといえよう。